

令和7年第6回福祉文教常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和7年9月11日（木曜日）			開会	9:55	会議場所			別海町議会 委員会室4		
					閉会	14:30						
委員の出欠	2 番	吉田 和行	出席	4 番	伊勢 徹	出席	5 番	貞宗 拓雄	出席			
	7 番	横田 保江	出席	8 番	田村 秀男	出席	10 番	外山 浩司	出席			
	13 番	中村 忠士	出席									
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉部次長		介護支援課長			老人保健施設すこやか事務長			
		宮本 栄一	出席	石戸谷友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席			
		福祉課主幹		福祉課主幹		介護支援課主査			介護支援課主査			
		澤田 憲一	出席	松本 静香	出席	天神 幸子	欠席	山崎 さおり	出席			
		居宅介護支援事業所長		地域包括支援センター長		老人保健施設すこやか主幹			老人保健施設すこやか主幹			
		大道 詳子	欠席	井川 仁	欠席	高橋 知美	欠席	門間 さおり	欠席			
		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査			訪問看護ステーションやまびこ所長			
		信免 明花	欠席	佐藤 裕美	出席	加藤 真未	欠席	堀 留美	欠席			
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長		保健生活部次長			生活環境課長			
		小川 信明	出席	谷村 将志	出席	千葉 宏	出席	上田 健一	出席			
		母子健康センター長		町民課主幹		町民課主査			町民課主査			
		根本 博美	出席	平下 奈津子	出席	永田 恵一	欠席	加藤 美和	欠席			
		生活環境課主幹		生活環境課主査		生活環境課主査			保健課主幹			
		佐藤 政士	出席	小野 紗里	欠席	中川 雅章	欠席	畠澤 みどり	欠席			
		保健課主幹		保健課主査		保健課主査			母子健康センター主幹			
		佐伯 祐司	欠席	岩光 理代子	欠席	対馬 恵子	欠席	高橋 美香	欠席			
	教育委員会	母子健康センター主査		母子健康センター主査		こども家庭センター総括支援員			こども家庭センター主査			
		渡辺 久恵	欠席	佐藤 瞳美	欠席	能登 麻奈美	出席	高橋 典子	欠席			
		こども家庭センター主査		こども家庭センター主査								
		佐藤 佐智子	欠席	林 美紀子	欠席							
		教育部長		指導主幹		指導主幹			教育部次長			
教育委員会		干場 みゆき	出席	稻村 和典	出席	野口 泰秀	欠席	角川 具哉	出席			
		教育部次長		生涯学習センター長		指導参事			生涯学習課長			
		田畠 直樹	出席	福原 義人	欠席	瀬川 航平	出席	立澤 雅彦	出席			
		西公民館長		東公民館長		図書館長			学務課主幹			
		竹中 利哉	出席	門間 勝司	出席	堺 啓	出席	高津 寛人	欠席			
教育委員会	学務課主幹		学務課主幹		学校教育課主査			学校教育課主査				
	武田 文吉	欠席	伊井 崇史	欠席	戸野 晶雄	出席	真籠 美香	欠席				
	生涯学習課主幹		生涯学習課主査		給食センター主査			中央公民館副館長				
	恒川 敦史	欠席	松本 芳樹	欠席	大森 晴海	欠席	今野 学	欠席				
	西公民館副館長		東公民館副館長		図書館主査			郷土資料館副館長				
	竹本 誠	欠席	福原 仁史	欠席	吉田 美奈子	欠席	石渡 一人	欠席				
	郷土資料館主幹											
	戸田 博史	欠席										
別海病院	事務長		事務課長		事務課主幹			事務課主幹				
	三戸 俊人	出席	樋木 直人	出席	大森 圭介	出席	奈良 司	出席				
委員外の出席								合計	0名			
事務局職員		主幹	木幡 友哉					合計	1名			
傍聴者数		議員	0名	報道関係者		0名		合計	0名			

会議に付した事件及び会議結果など	
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10 番 外山	<p>9:55 開会、出席委員 7 名委員外 0 名、会期 1 日。</p> <p>教育委員会所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (1)小中一貫教育及び別海高等学校の魅力向上や支援事業について</p>
学校教育課主査 戸野	<ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年 5 月 1 日時点の児童生徒数について説明する。 上風連小学校、西春別小学校、上春別小学校で複式学級となっている。 町全体として 0 歳から 1 歳が大きく減少している。 適正配置計画基本方針では、完全複式校及び児童数 30 人程度となる小学校等の統廃合を検討するとしている。 上風連地区はコミュニティ・スクールでの協議により継続を希望している。上春別地区についても統廃合の対象とすることを検討する必要がある。 小中一貫教育について、令和 8 年度から準備が整った地区からスタートする予定である。 各学校区の進捗状況を説明し、野付学校区では令和 8 年度から試行予定、上風連学校区では令和 7 年度から一部実践予定。 <p>質疑</p>
委員長 10 番 外山 委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> 学級編制について、小学校 35 人、中学校 40 人として進んでいると思うが、それ以下の複式になる可能性のある学級が多くなっている。 統廃合について、地元の意向があれば教育委員会として考慮していくのか。また基本方針で示す「当分の間」とはどの程度の期間を見越しているか。教職員定数の減少の見通しはどうか。
教育部長 干場	<ul style="list-style-type: none"> 地域の声を伺いつつ、教育委員会としての方針も含めて総合的に判断していく必要がある。当分の間については、基本方針では恒常的に 5 年以上このような状態が続く場合に統廃合の必要性を提示していく。
教育部次長 田畠	<ul style="list-style-type: none"> 教職員定数については、養護教諭は児童生徒が 10 名を切ると配属されない、事務職員は 15 名を切ると配属されないなどのルールがある。
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> 地域の意向だけではなく、教育委員会として最低限のボーダーラインが必要ではないか。決断するボーターラインを持っているか。
教育部次長 田畠	<ul style="list-style-type: none"> 明確なボーダーラインはないが、別海町の遠距離性を考慮する必要がある。通学時間が 1 時間半や 2 時間もかかるのは適切ではない。
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> 寄宿舎を 3 地区につくるなどの考え方も一つの手ではないか。
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> 地域の要望だけでは継続できないこともあるだろうし、数字のみで判断することも難しいと思う。基本的にどう考えていくのか。 <p>また、別海高校の配置計画で地元の意見を優先してくれと要請したが、ダブルスタンダードにならないようにすべきではないか。</p> <p>小中一貫教育と以前からの連携教育との違いは何か。</p>
教育部長 干場	<p>統廃合のメリット・デメリットの研究調査は整理されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 50 年先を考えると現状では困難な状況であることは理解している。地域の実情を考慮しつつ、教育として確立した内容で地域の方に話をしていく必要がある。

指導主幹 稲村	・小中連携教育は一過性・単発的な動きが多かったが、小中一貫教育は義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、目指す子供像を共有して系統的・連續性に配慮した取組を行う。
教育部次長 田畠	・統廃合のメリットとして、多くの友達の中で過ごすことで情報ソースが増える。デメリットとして地域から学校がなくなることで保護者の負担が増える。
委員 13 番 中村	・この基準でいけば町内 1 校になる可能性もある。そういう時にどう考えていくかの論議はされているか。人数が多ければメリットが出るというのは根拠がないと思う。専門的な研究調査をする必要があるのではないか。
指導主幹 稲村	・少人数校では個別最適な学習は手厚くできるが、集団学習やコミュニケーション能力の育成に課題がある。将来こうあつたらいいという考えはあるが、具体的なプランは示せない状況である。
委員 2 番 吉田	・通学時間と別海町所有バスの台数を考慮した場合、おのずと対応可能なエリアが見えてくると思うが、教育委員会としてそのエリアのボーダーラインを設定する必要があるのではないか。
教育部長 干場	・学校がなくなっても生活圏は変わらないので、交通の面、経済的な面なども含めた総合的な判断が必要である。教育行政としての基本的スタンスを確立する必要がある。
委員 4 番 伊勢	・1 時間以内の送迎体制を充実させ、別海町 1 校の小中一貫校で運営する構想を持つべきではないか。
委員 5 番 貞宗	・子供を中心にして、教育委員会もある程度の権限を持って地域の皆さんと話をさせていただきたい。
委員 8 番 田村	・小中一貫教育をするための義務教育施設構想について、人数の増減や物価高騰の影響をどう捉えているか。
教育部次長 角川	・現在 1 学年 2 学級で計画を進めており、資材高騰については懸念しているが、まずは計画通りに進めることを考えたい。
委員 13 番 中村	・野付校区の年 15 日の一貫教育促進日設定について、小中の授業時間が違う中でどう解決しているか。
指導参事 濑川	・休み時間と給食時間を調整することで対応している。
委員 13 番 中村	・他の学校区で実施している例はあるか。
指導参事 濑川	・今は無いが、今後広がる可能性がある。
委員 2 番 吉田	・義務教育学校建設費が高騰した場合、現在の見込額の何倍まで耐えられるか。
教育部次長 角川	・そのときに設計してみないと金額が分からないので何とも言えない。
委員長 10 番 外山	11:02 教育委員会所管事務調査終了、休憩。
委員長 10 番 外山	11:09 再開。
福祉部所管事務調査	
議事 1 所管事務調査について	
(2)介護職員確保対策について	
介護支援課長 高橋	・介護職員初任者研修は 11 名が受講中（高校生 3 名、町内事業所職員 5 名、一般住民 3 名）。 介護職員確保対策事業では、現在まで補助申請はないが年度末には予算通り申請があると見込んでいる。 介護従事者就業支援補助事業では、新規・復職者への補助を実施。 介護職員処遇改善補助金では 193 名に月額 4,500 円を支給。 介護福祉士奨学金制度は現在申請者なし。

委員長 10 番 外山	質疑 ・介護従事者就業支援補助の 1 年経過、2 年経過、3 年経過の数字の見方について伺う。
委員 2 番 吉田	・3 年経過者が実際にいる人数を示している。継続すれば来年は 11 名が 3 年経過者になる見込みである。
介護支援課長 高橋	・介護職員の必要人数の目標は何か。進捗状況での充足率はどの程度か。どの事業所をターゲットにしているか。
委員 8 番 田村	・具体的な目標数値は設定していない。現在各事業所は国の基準を満たしている。特に宿泊を伴う事業所で人数が少ない状況がある。今後目標値の検討が必要である。
介護支援課長 高橋	・財源の見える化を進めるためにも計画目標を持って進めるべきではないか。
委員 8 番 田村	・年度途中だが、年度末には大体使われる見込みか。10 事業者は町内全施設か。
委員 13 番 中村	・求人広告等は毎年実績がある。資格取得補助は介護福祉士 5 名、ケアマネジャー 4 名の受講希望がある。町内全事業者が対象である。
介護支援課長 高橋	・10 事業所の中で外国人労働者は何人いるか。
委員 4 番 伊勢	・尾岱沼の「愛遊夢」5 名、グループホーム「育成」1 名、デイホーム「笑楽」1 名の計 7 名である。
委員長 10 番 外山	議事 2 その他報告事項 (1) 本別海へき地保育園の閉園について ・本別海へき地保育園について、令和 6 年度・7 年度と入園希望者がいないため休園していたが、アンケート調査結果等を踏まえ令和 8 年 3 月 31 日をもって閉園する。
福祉部次長 石戸谷	11:30 福祉部所管事務調査終了、休憩。 12:59 再開。
委員長 9 番 外山	別海病院所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (3) 町立別海病院の運営について ・西春別駅前診療所は針生寛之先生が着任し診療を行っている。9 月 1 日付で正看護師 2 名を新規採用。来年 4 月に 3 名が入職予定。百日咳が 2・3 か月続いており、新型コロナも 8 月は増加傾向で発熱外来を継続している。
委員長 9 番 外山	・4 月から 7 月の経営状況について、入院患者は内科で 905 人増、外科で 292 人減で計 597 人増。外来患者は内科 291 人減、外科 240 人減等で計 987 人減。営業収益は約 800 万円増、営業費用は約 1200 万円増。尾岱沼診療所医師の紹介料約 700 万円、出張医対応経費が増加要因。
病院事務長 三戸	質疑 ・医師募集手数料 700 万円の算定基準について伺う。
事務課主幹 大森	・想定年収の 25%を手数料として支払っている。
委員長 10 番 外山	・病院会計は 4 月から 3 月までか。今後の見通しあるか。
委員 2 番 吉田	・4 月から 3 月の会計年度である。内科病棟はほぼ定員いっぱいに推移しているが、外科手術が増えない限り現在の水準が維持できればよいところ。
事務課主幹 大森	・外科医師確保の見込みはあるか。
委員 4 番 伊勢	

病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> ・公的機関、民間、札幌医大等に引き続き要請している。まずは内科医 1 人の確保が重要。針生先生が 10 月から週 1 回本院でも診療予定。西村医院長の同門の先生 1 名も外来対応予定。
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・医師募集手数料 700 万円の算定基準となつた診療所の先生の給料は給料表に基づいた額か。
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> ・菅先生、針生先生ともに正職員として給料表に基づいています。およそ 2,500 万円～2,600 万円程度の 25%に消費税で 700 万円程度。
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ患者の重症化率は追っているか。
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化率は追っていないが、当初から重症化する方は目に見えて減っている。ただし感染力は高い状況が続いている。
委員長 10 番 外山	13:29 別海病院所管事務調査終了、休憩。
委員長 10 番 外山	13:38 再開。
	保健生活部所管事務調査
	議事 1 所管事務調査について
	(4) ごみ処理の状況について
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28・29 年度に分別拡大を行い現在の 18 分別とした結果、リサイクル率が 26.6%から 33.8% に上昇した。その後 32%前後で推移している。最終処分場は令和 20 年度まで埋立て可能見込み。資源物は 5 年間で約 155.9 トン減少しており、特に雑誌・新聞紙がインターネット普及により減少している。 ・ごみ処理手数料について、平成 13 年以降改定していないが、管内他町の平均価格は別海町の約 2.5 倍となっている。町民負担割合を 15%として改定案を作成したが、激変緩和措置として約 1.5 倍の価格で実施したい。資源ごみは価格据置きとする。令和 7 年 12 月定例会で条例改正し、約 9 か月間の周知期間を経て令和 8 年 10 月から実施予定。
委員長 10 番 外山	質疑
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正後に住民説明会を開くスケジュールとなった理由は何か。 ・3 年後 5 年後に目標値に近づける改定をするのか。 ・雑紙用の袋を用意する考えはあるか。 ・不法投棄と海洋ごみの処理状況はどうか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・他町の聞き取りでは料金は行政が考えるものとして事前の住民聞き取りはしていない。 ・5 年ごとのごみ処理基本計画見直しに合わせて検討する。 ・雑紙の袋については今後検討したい。 ・不法投棄・海洋ごみは町職員が処理しており具体的な金額は算出していない。
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> ・金額については町民が良し悪しを判断するのは難しいことから聞き取りは行わないこととしている。 ・ごみ全体の減量キャンペーンとして生ごみ処理機の補助金等を検討している。 ・電気式ごみ処理機への補助も検討中で、調理くずの分別もまだ増える余地がある。
委員 4 番 伊勢	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分量は焼却設備での数量だけか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から出た燃やしたごみの焼却灰と燃えないごみ、粗大ごみの総量である。
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の購入費補助を計画しているとのことだが、収集事業者が生ごみを収集できるかの意見聞き取りはしているか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は詰めていないが、できるという回答を得ている。どういった集め方にするか等は今後検討が必要。
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ収集についてはバイオマス発電への活用も含めて検討しているが、収集方法等の課題がある。

委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> 料金改定について、町民目線では完成してから聞かれても口出しきれない。町としての考え方を示しつつ町民の意見を聞くスタンスを持ってほしい。 調理くずの数量は分かるか。 生ごみ処理機を補助する場合、中西別のバイオマス施設との関係はどうなるか。 6 ページの資料で 1,228 万 3,000 円が新たな町民負担になるという理解でよいか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> 調理くずは令和 6 年度で 13.83 トン。 中西別のバイオマスとの打合せはまだしていない。 1,228 万 3,000 円が町民負担増となる。 料金設定は行政が経費に対する負担割合を示して、決定後になぜ上げたかを丁寧に説明していくたい。
委員 4 番 伊勢	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルについて、他町の分別不十分なものが混ざって有効利用できないと聞いたが現実はどうか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> 別海町は単独で処理しており他町のものは混ざらない。令和 7 年度から株式会社ジェプランに引き渡し、100% ペットボトルからペットボトルにリサイクルできる技術で無駄になっていない。
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> 雑紙の出し方について、将来的にはどのような方法を検討するか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> 現在は紙袋に入れて十字に縛って出していただいている。有料袋を新しく作るなど他の方法も検討していくたい。
委員 4 番 伊勢	<ul style="list-style-type: none"> 有価物の雑誌・新聞に色がついている理由は何か。ペットボトルは有価物にならないのか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌・新聞がインターネット普及により減少しており、全体の主な減少要因として色をつけた。ペットボトルは法律で決まった分別基準適合物だが、現実的にはキロ 1.1 円で買い取ってもらっている。
議事 2 その他報告事項	
(2) 公共交通サービスに係る補足説明について	
生活環境課主幹 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> 前回の公共交通サービスについて補足する。 <p>生活バスの 1 日平均利用者は前回 9 名と回答したが、1 台当たり 19 人、無料利用者を合わせると 23 人が正しい。</p> <p>制度設計は昭和 46 年に鉄道代替として開始。</p> <p>乗合ハイヤーは平成 29 年から調査開始し現在 9 名が登録。</p> <p>500 メートルの設定は 65 歳で介助不要の方が歩ける距離として設定したが、検討の余地がある。</p>
委員長 10 番 外山	14:30 保健生活部所管事務調査終了、閉会。